

各社会福祉施設・事業所の長 様

埼玉県福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等の利用者の権利擁護について（通知）

県の福祉行政の推進については、日ごろ格別の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、標記については、これまでも繰り返し、適切な対応をお願いしてきたところです。しかしながら、今般、県内障害者福祉施設の職員が利用者に対する虐待等の権利侵害行為を行ったという事件が発生しました。このような事件が生じることは、誠に遺憾であります。

については、各施設、事業所においては、下記事項に留意の上、利用者に対する権利侵害行為の未然防止の徹底を図るようお願いいたします。

記

権利侵害行為の未然防止等に当たっての留意事項

- (1) 虐待防止の責任者を設置する等、組織的な対応を図ること。
- (2) 人権意識の高揚を図るための職員に対する研修を効果的に行うこと。
- (3) 職員が相互に見守る機能が働く良好な職場環境をつくること。
- (4) 権利侵害の早期発見のための取組を行うこと。
 - ア 利用者や家族との緊密な情報交換を行うこと。
 - イ 情報提供者に対する保護や秘密の保持を行うこと。
 - ウ 情報提供があった場合には迅速な対応を図ること。
- (5) 入浴、排泄等について、利用者の人権に配慮するよう努めること。
- (6) 夜間においても虐待等の権利侵害が起こることのないよう、特段の配慮に努めること。

担当	社会福祉課	施設指導担当	048(830)3225
	高齢介護課	施設指導担当	048(830)3254
		介護保険事業者担当	048(830)3247
	障害者自立支援課		
		施設整備・法人指導担当	048(830)3313
		施設支援担当	048(830)3314
		地域生活支援担当	048(830)3317
	こども安全課	養護担当	048(830)3331

参考送付

埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修

現在受講者募集中！

応募締め切り 平成23年2月22日（火）必着

1 研修日程

- ・研修は、同じ内容で2回実施します。詳細はホームページにて御確認ください。
- 第1回 熊谷会場 平成23年3月2日（水）
- 第2回 さいたま会場 平成23年3月9日（水）

2 参加対象者

- ・障害福祉サービス事業所等管理者及び従事者
- ・相談支援専門員

3 応募方法

- ・応募方法は、当課ホームページに掲載していますので、そちらを御参照ください。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/gyakutai/>

- ・なお、ホームページを御覧になることができない方は、要綱、申込書をFAXにてお送りしますので、下記担当まで御連絡ください。
- ・申込書を御記入のうえ、折り返し郵送で送付してください。

3 担 当

- ・お問い合わせは、担当まで御連絡ください。

埼玉県 福祉部 障害者自立支援課 市町村支援担当

住 所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話：048-830-3319

FAX：048-830-4783